

「子供に対する歯ブラシの安全対策」

事故情報

〈東京都が把握した事故事例〉

平成23年以降、歯ブラシによる受傷等で救急搬送された又は受診した5歳以下の事例

- ・東京消防庁救急搬送事例 217件(36件) ()内は入院の件数
- ・医療機関ネットワーク情報等受診事例 120件(25件) **合計337件(61件)**

○上記の他、東京都ヒヤリ・ハット調査(3000人対象、2015年1月～2月実施)では、歯ブラシでけがをした32件、けがをしそうになった211件

〈東京都が把握した重篤な事故事例〉

- ・歯ブラシを口に入れたまま歩き回り転倒。転倒時にタンズにぶつかり、喉に歯ブラシが刺さった。(2歳 5日間入院)
- ・仕上げみがきの後、歯ブラシをくわえたままソファで寝ていたが、母が目を離したすきにソファから転落。口腔内に歯ブラシが刺さって出血(1歳 5日間入院)
- ・床に座って自分で歯ブラシをもって歯をみがいていた時に前方に倒れた。床はフローリング。歯ブラシは折れていなくて、先に血が付いていた。(1歳 8日間入院)

〈事故発生状況の分析〉

- 件数は1歳が最多、次いで2歳、3歳
- 受傷要因は「転倒」が6割、次いで「ぶつかる」「転落」
- 転倒に至った状況は、
1、2歳は「立っていた・歩いていた」
3歳は「走っていた」
「座っていた」から転倒して中等症以上の事例も

子供の事故の傾向・成長発達・歯科保健

〈事故の傾向〉

- ・子供の死因の上位に「不慮の事故」がある。
- ・医療機関ネットワーク情報では、1歳児の事故が最も多く、次いで2歳、0歳
- ・歯ブラシの事故の要因となる「転倒」は、1、2歳では0歳の約3倍

〈成長発達〉

- ・3歳では、身長は成人の6割弱。頭囲は成人の9割弱の大きさ。(頭が大きく不安定)
- ・生後11～12か月頃で「つかまり立ち」、1歳3～4か月頃で「ひとり歩き」が可能

〈歯科保健〉

- ・乳歯の虫歯は永久歯の虫歯の誘因、顎、顔面の発達に影響する。幼児期の虫歯予防の意義大
- ・幼児期は成長発達が旺盛な時期 しつけの面でも大切な時期である。
- ・幼児のひとりみがきは清掃効果が不十分 保護者による仕上げみがきが必要

市場と商品の安全対策

〈市場の動向〉

- ・家庭で使用される歯ブラシの市場販売数量は、2億9,700万本(平成27年)、そのうち子供用の歯ブラシは3,600万本(12%)
- ・歯ブラシの主な販売経路は、ドラッグストア、スーパー、ホームセンター等

〈種類〉

- ・子供用の歯ブラシは、月齢・年齢、歯の本数、乳歯期、生え変わり期などに応じた商品がある。
- ・子供自身が使用するもの、保護者が仕上げみがきに使用するもの、両方を兼用するもの

〈商品の安全対策〉

- ・子供用の歯ブラシの統一的安全基準はないが、製造事業者それぞれが安全対策を講じている。
- ・乳幼児向けの商品に喉突き防止対策を施したものがある。
- ・注意表記の内容は商品により異なっている。



安全具付タイプ 持ち手リングタイプ コブ付タイプ 曲がるもの

喉突き防止対策を施した商品の例

法規制、規格・基準、事故防止の取組

〈法規制、規格・基準〉

- ・家庭用品品質表示法とJIS*1により、表示項目、品質、材料、試験方法等が規定されている。
- ・国際規格ISO*2、3が国際的な推奨基準となっており、JISに規定されていない耐久性、耐薬品性、柄の耐衝撃性等が規定されている。
- ・国際規格との整合を図るため、JISは今後改訂の予定
- ・JIS、ISOともに子供用の歯ブラシも適用対象に含まれるが、子供用の歯ブラシの喉突き防止について規定した項目はない。
- ・ISO Guide50*4によると、鋭いエッジや尖端は、製品の機能性を満たすために尖っているが、子供が口に入れたまま歩いたり走ったりすることはよくあるとされ、転倒による傷害のリスクや、低減する方策が挙げられている。その一例として、歯ブラシやフォークが挙げられている。

- ※1 JIS S 3016 : 1995「歯ブラシ」
- ※2 ISO 20126 : 2012「歯科—手動歯ブラシ—一般要求事項と試験方法」
- ※3 ISO 22254 : 2005「歯科—手動歯ブラシ—刷毛のたわみ抵抗」
- ※4 子供の製品事故防止ガイドライン

〈事故防止の取組〉

- ・都：ヒヤリ・ハットレポート(No.11、No.12)や「東京くらしねっと」により注意喚起
- ・消費者庁・国民生活センター：事故情報の集計・アンケート調査結果の公表、注意喚起
歯みがき中の事故について「危ないと感じている」は約8割だが、口腔内を突き刺す事故については「聞いたことがない」が約7割(平成25年3月)
- ・東京消防庁：毎年「歯と口の健康週間」(6月)に合わせて事故防止を呼び掛けている。

協議会

○対象商品

子供用の歯ブラシ

○検討期間

平成28年7月25日
～平成29年1月(4回開催)

○委員構成

消費者、事業者、
学識経験者等の代表

○検討内容

- ・歯ブラシによる事故の実態把握
- ・事故等安全対策の検討

調査・安全対策検討

○アンケート調査

- ・使用実態把握
- ・ヒヤリハット事例の収集

○文献調査等

- ・国内外の事故状況、安全基準、規制状況

○事故再現実験

- ・突き刺さった時の被害状況
- ・安全対策の検証

結果

提言

- 関係する業界団体等への情報提供と要望
- 国等への情報提供と要望
- 消費者への積極的な注意喚起

効果

事故の未然防止